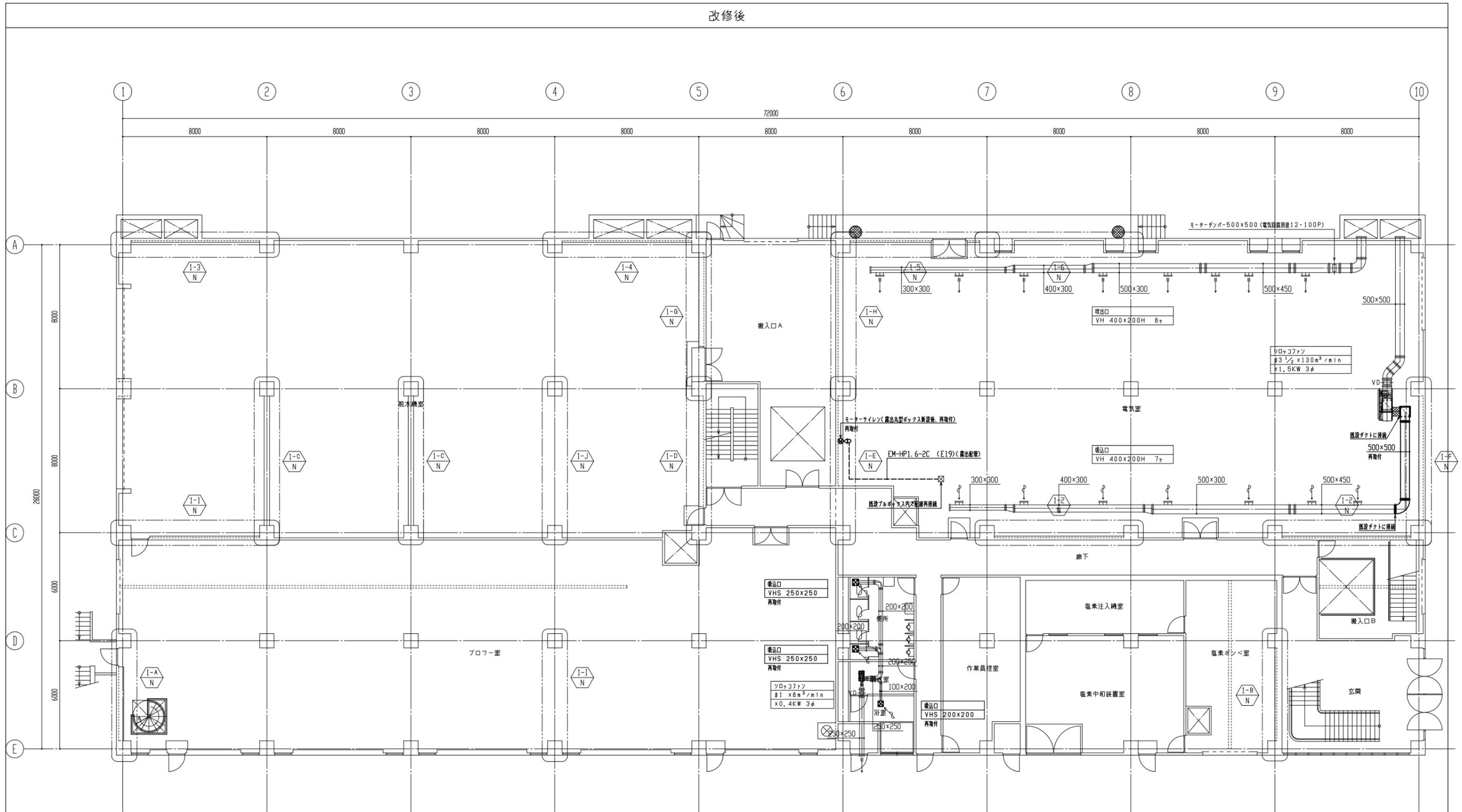




改修後



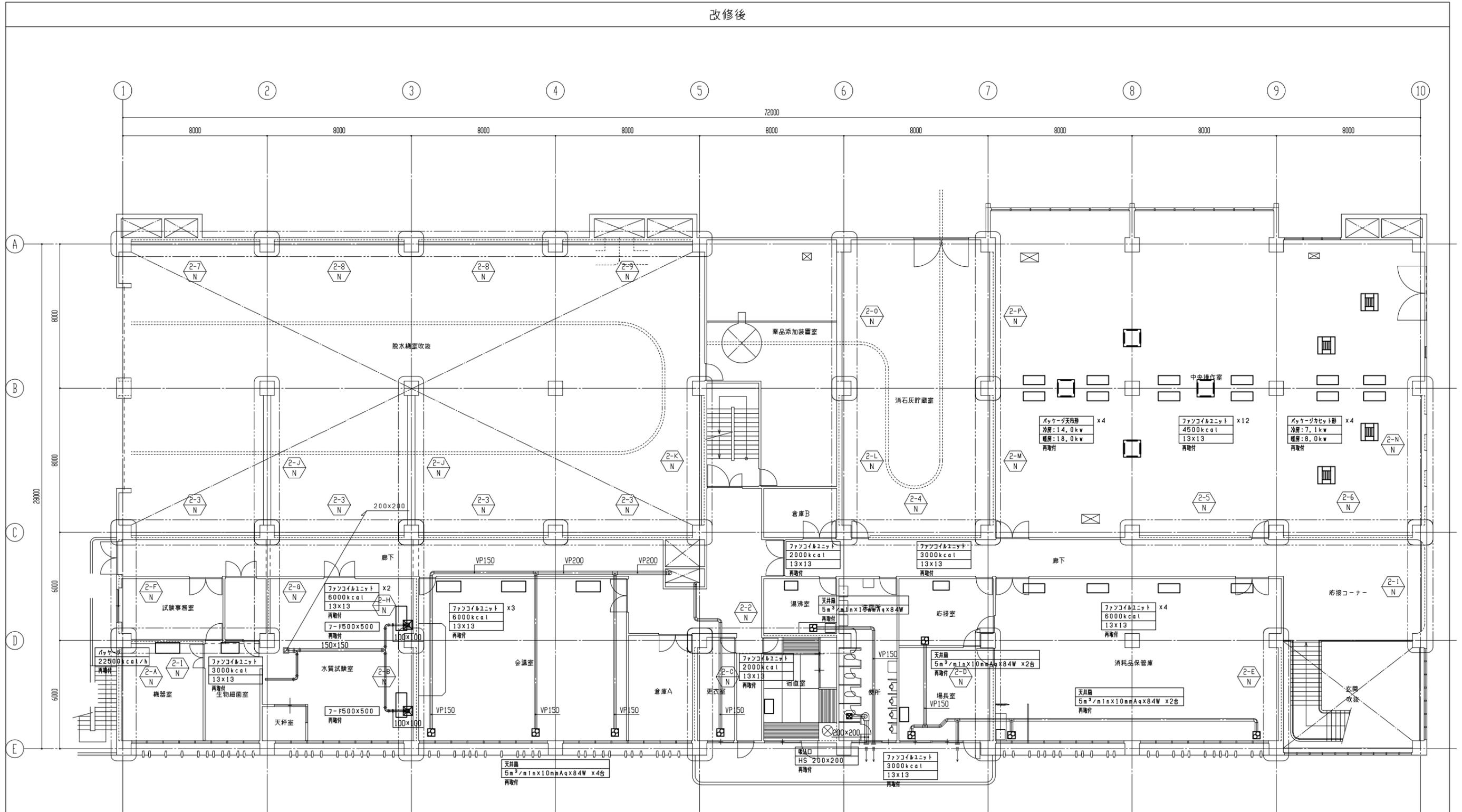
1階平面図 1/200



原図：A3

工事名	平成29年度下施設合補第3号 津市中央浄化センター（管理棟上屋） 耐震補強工事		
施工場所	津市 高洲町 地内		
図面の種類	1階平面図（改修後）		
縮尺	1/200	図面番号	AM-2
事業所名	津市下水道局下水道施設課		

改修後



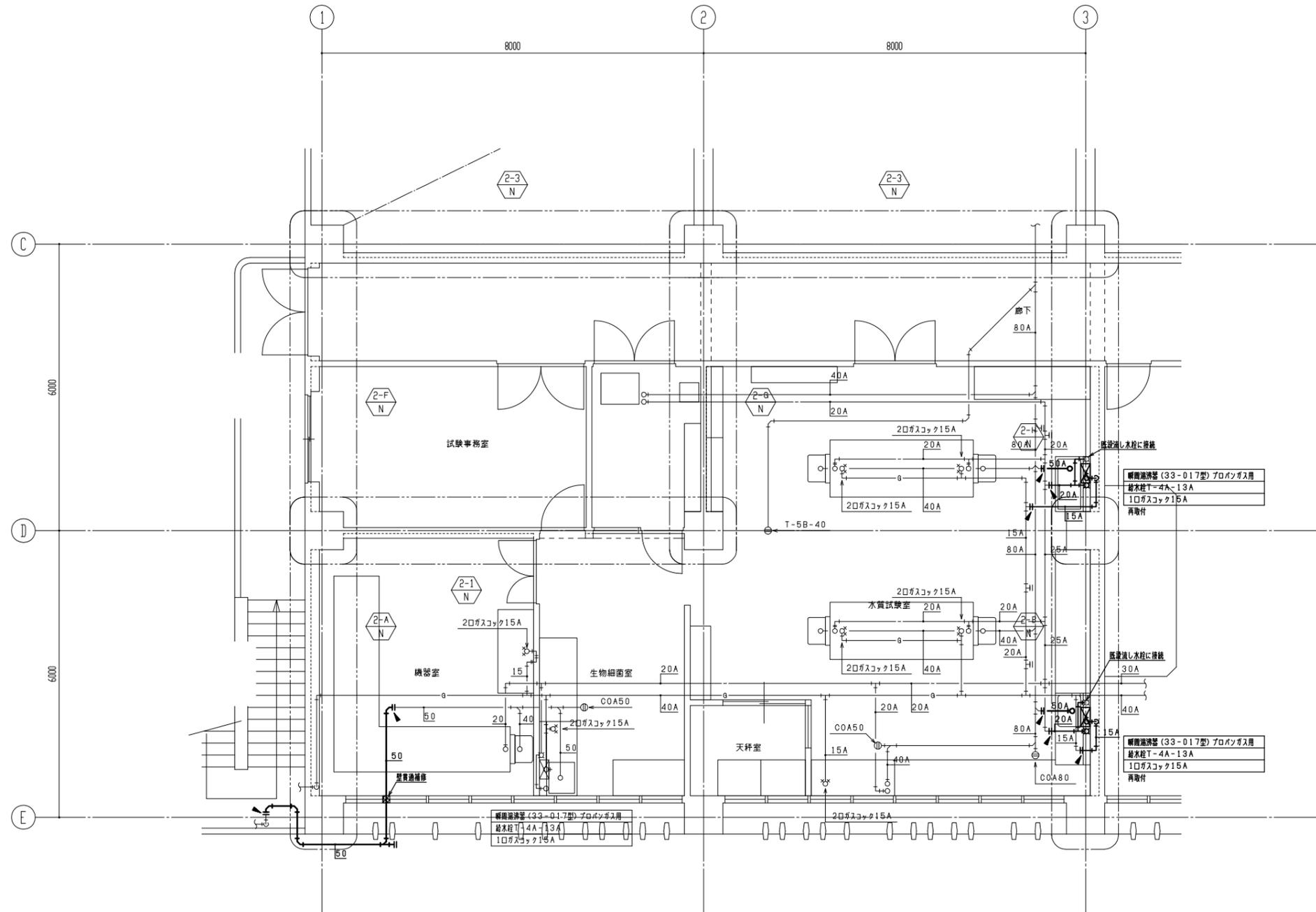
2階平面図 1/200



原図: A3

工事名	平成29年度下施処合補第3号 津市中央浄化センター(管理棟上屋) 耐震補強工事		
施工場所	津市 高洲町 地内		
図面の種類	2階平面図(改修後)		
縮尺	1/200	図面番号	AM-3
事業所名	津市下水道局下水道施設課		

改修後



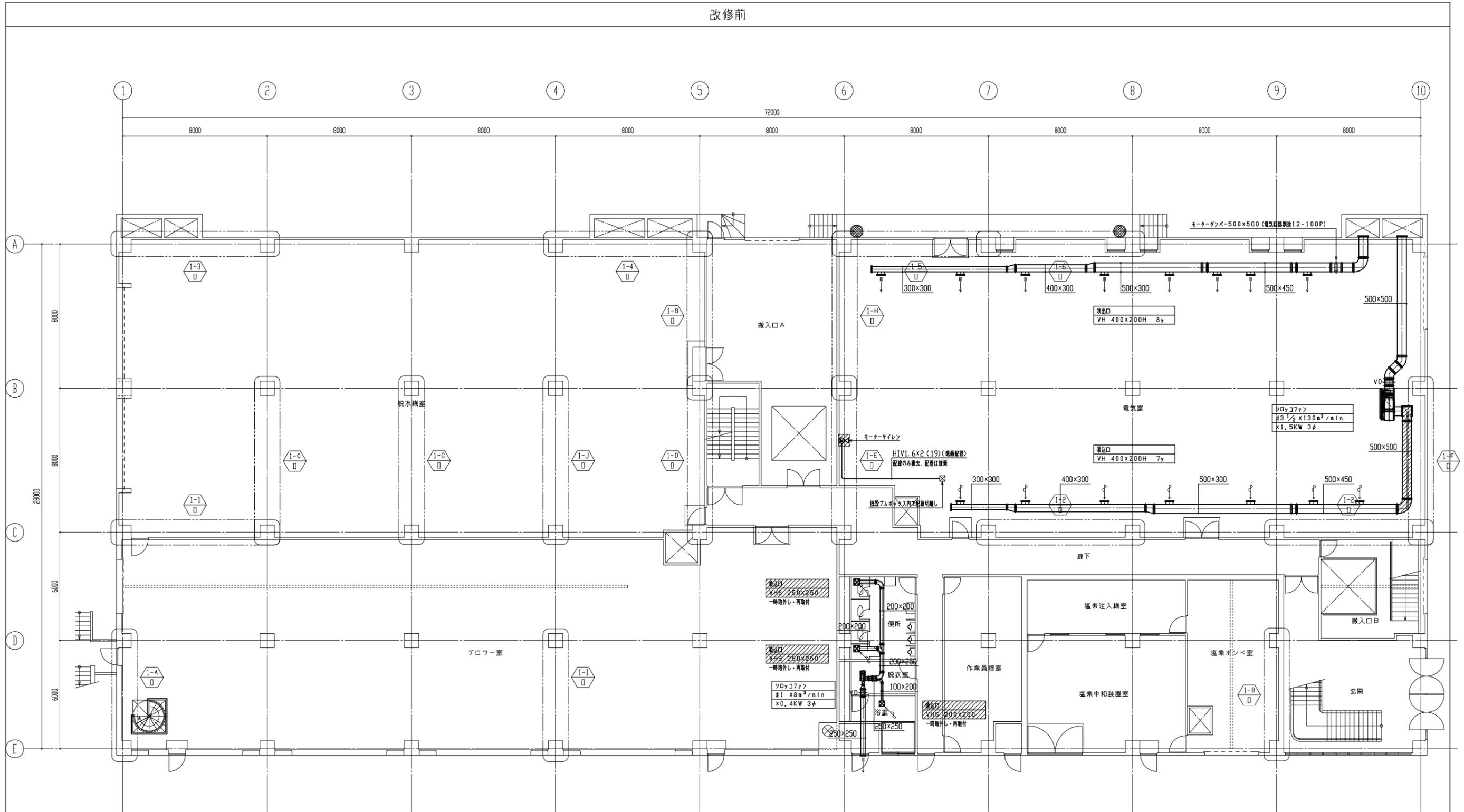
2階平面図 1/100

注記：1. 図中 ▲ は既設配管に接続を示す。

原図：A3

工事名	平成29年度下施処合補第3号 津市中央浄化センター（管理棟上屋） 耐震補強工事		
施工場所	津市 高洲町 地内		
図面の種類	2階平面詳細図（改修後）		
縮尺	1/100	図面番号	AM-4
事業所名	津市下水道局下水道施設課		

改修前



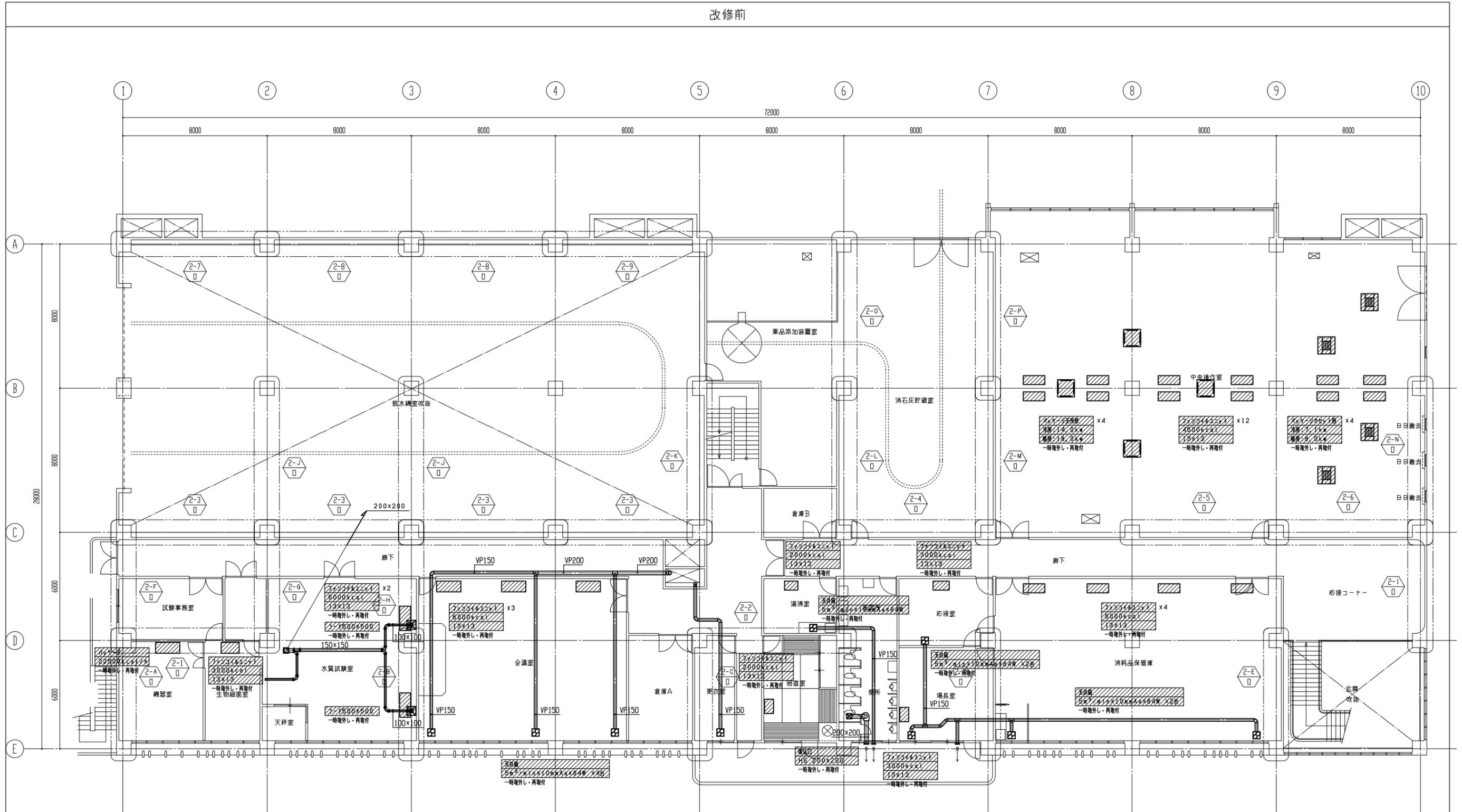
1階平面図 1/200

注記：1. 図中 部分は撤去を示す。  
2. 図中 部分は一時取外し・再取付を示す。

原図：A3

工事名	平成29年度下施設合補第3号 津市中央浄化センター（管理棟上層） 耐震補強工事		
施工場所	津市 高洲町 地内		
図面の種類	1階平面図（改修前）		
縮尺	1/200	図面番号	AM-5
事業所名	津市下水道局下水道施設課		

改修前



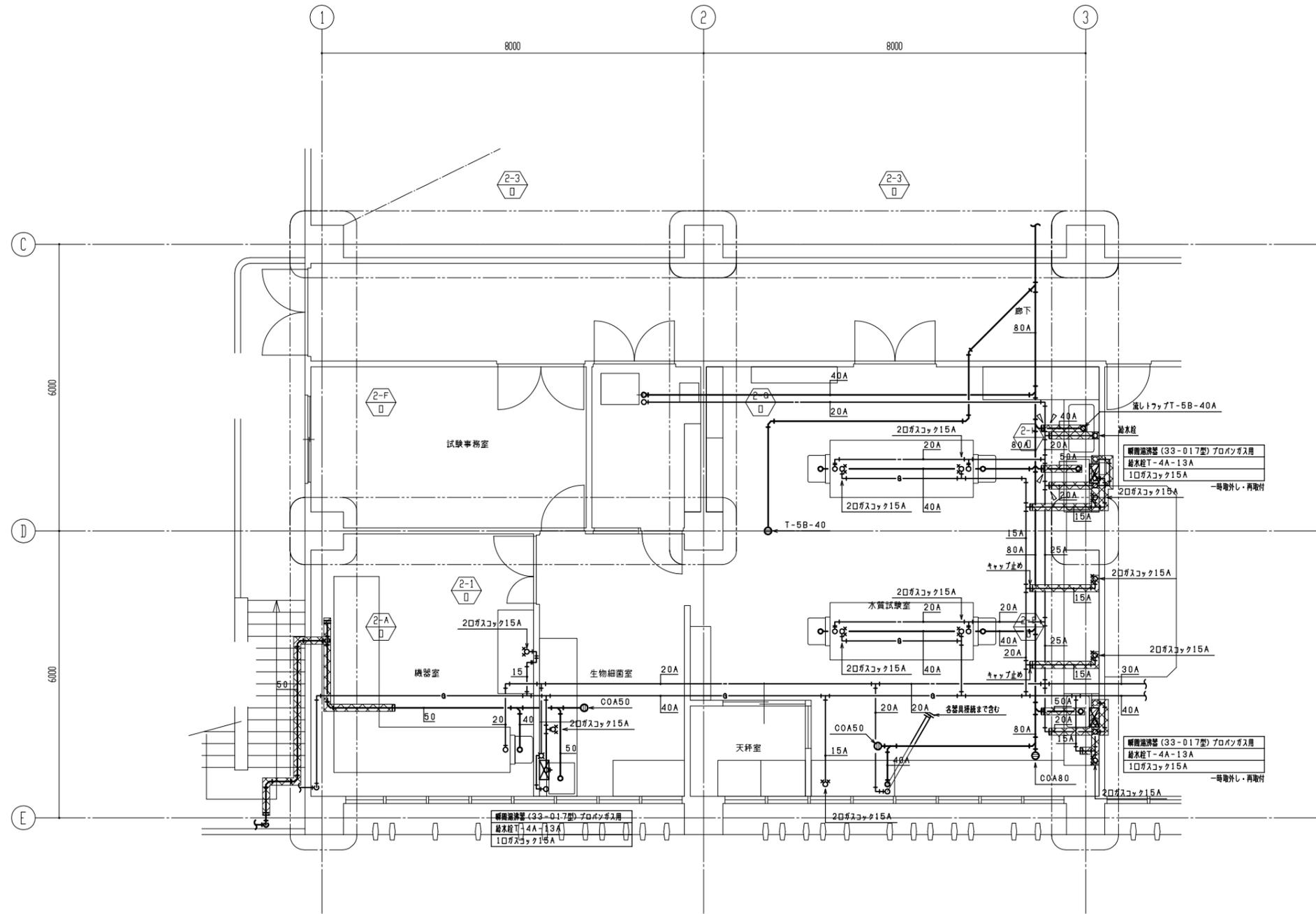
2階平面図 1/200

注記：1. 図中 部分は撤去を示す。  
 2. 図中 部分は一時取外し・再取付を示す。

原図：A3

工事名	平成29年度下施設合補第3号 津市中央浄化センター（管理棟上層） 耐震補強工事		
施工場所	津市 高洲町 地内		
図面の種類	2階平面図（改修前）		
縮尺	1/200	図面番号	AM-6
事業所名	津市下水道局下水道施設課		

改修前

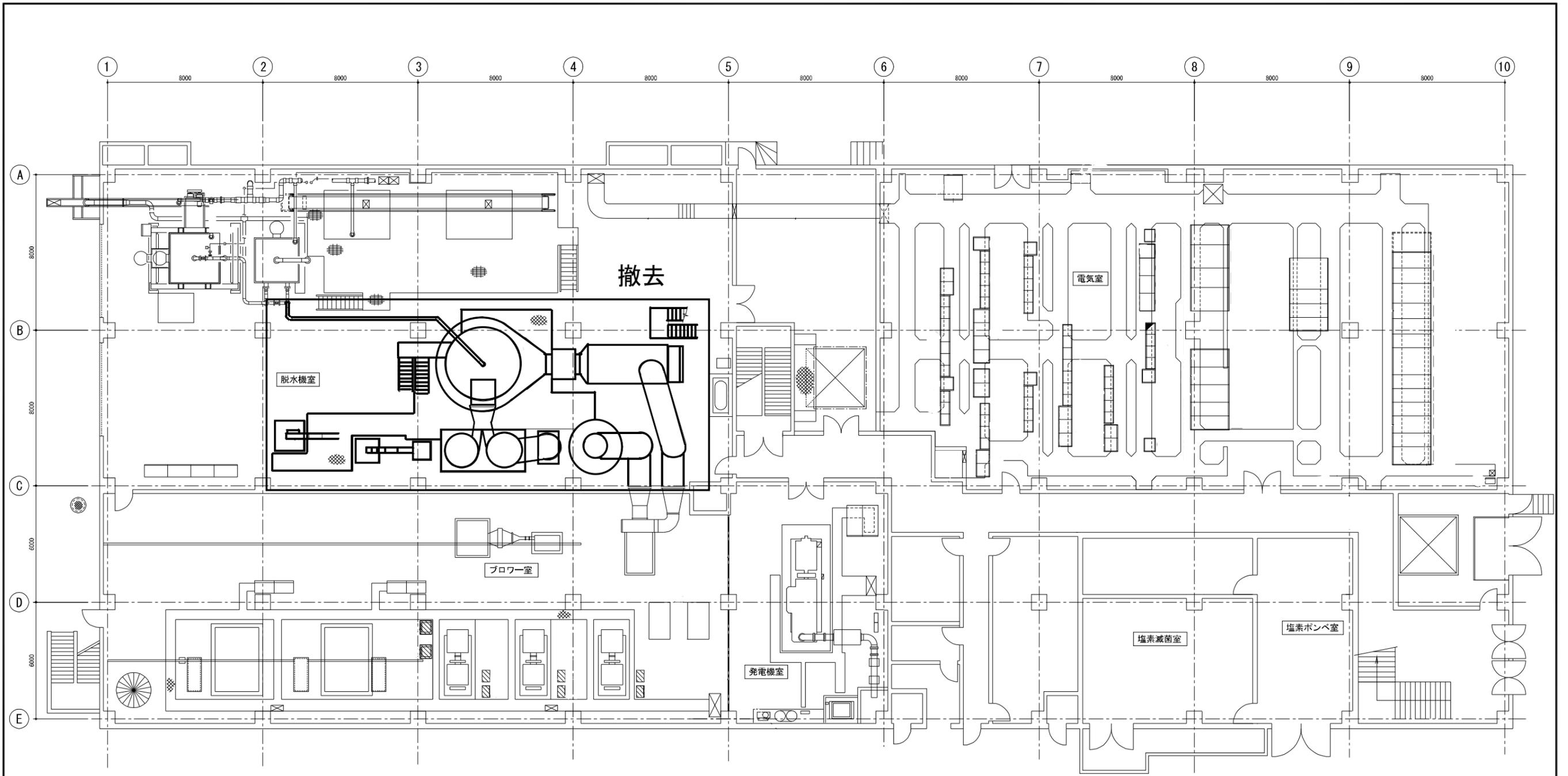


2階平面図 1/100

注記：1. 図中 部分は撤去を示す。  
 2. 図中 部分は一時取外し・再取付を示す。

原因：A3

工 事 名	平成29年度下施設合補第3号 津市中央浄化センター（管理棟上屋） 耐震補強工事		
施工場所	津市 高洲町 地内		
図面の種類	2階平面詳細図（改修前）		
縮 尺	1/100	図面番号	AM-7
事業所名	津市下水道局下水道施設課		

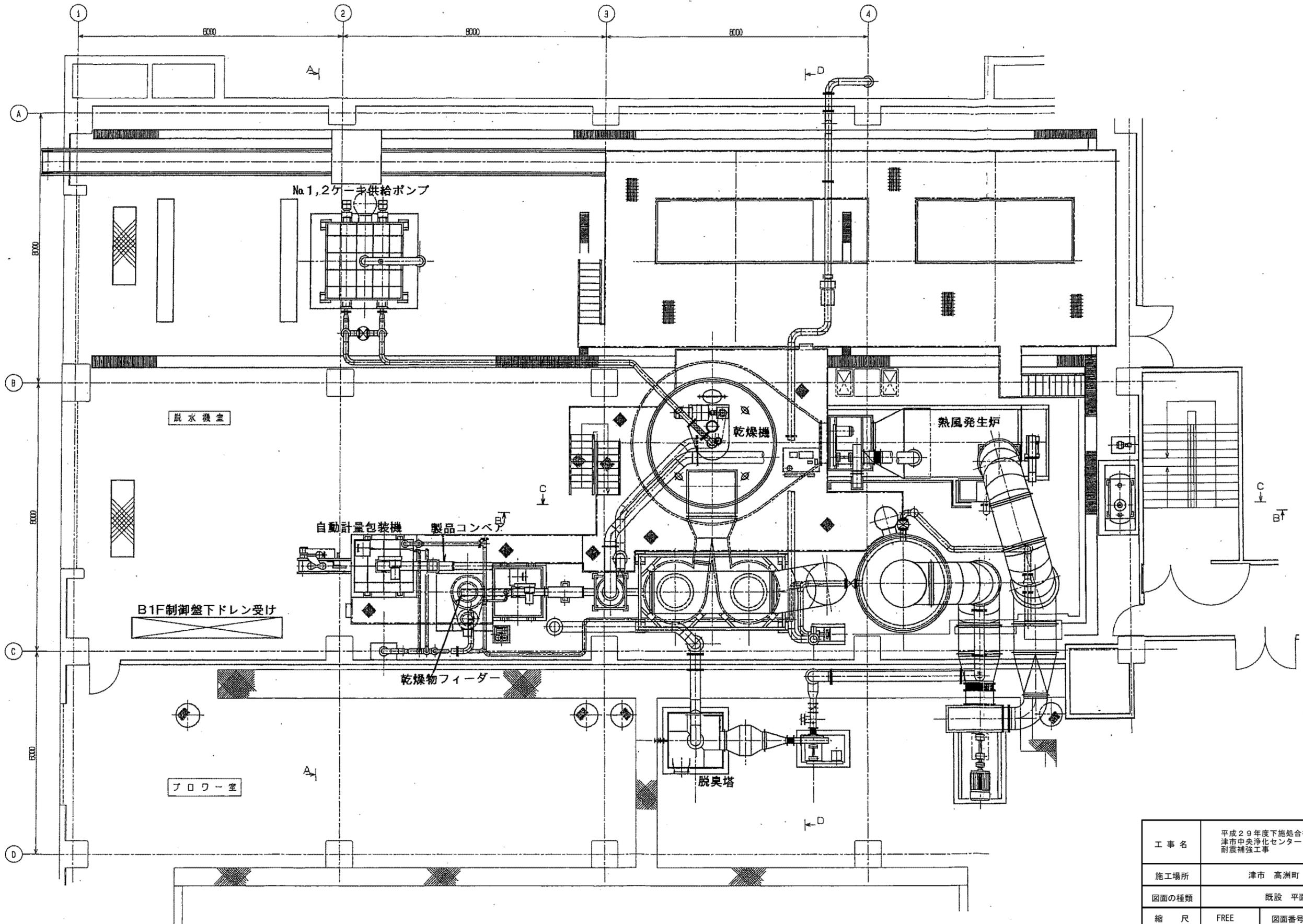


管理棟 1階平面図

名称	型式	出力	重量	既設メーカー
乾燥機本体	低温型媒体循環式乾燥機	15kw × 4P × 440V × 60HZ	26.2t	株式会社クボタ

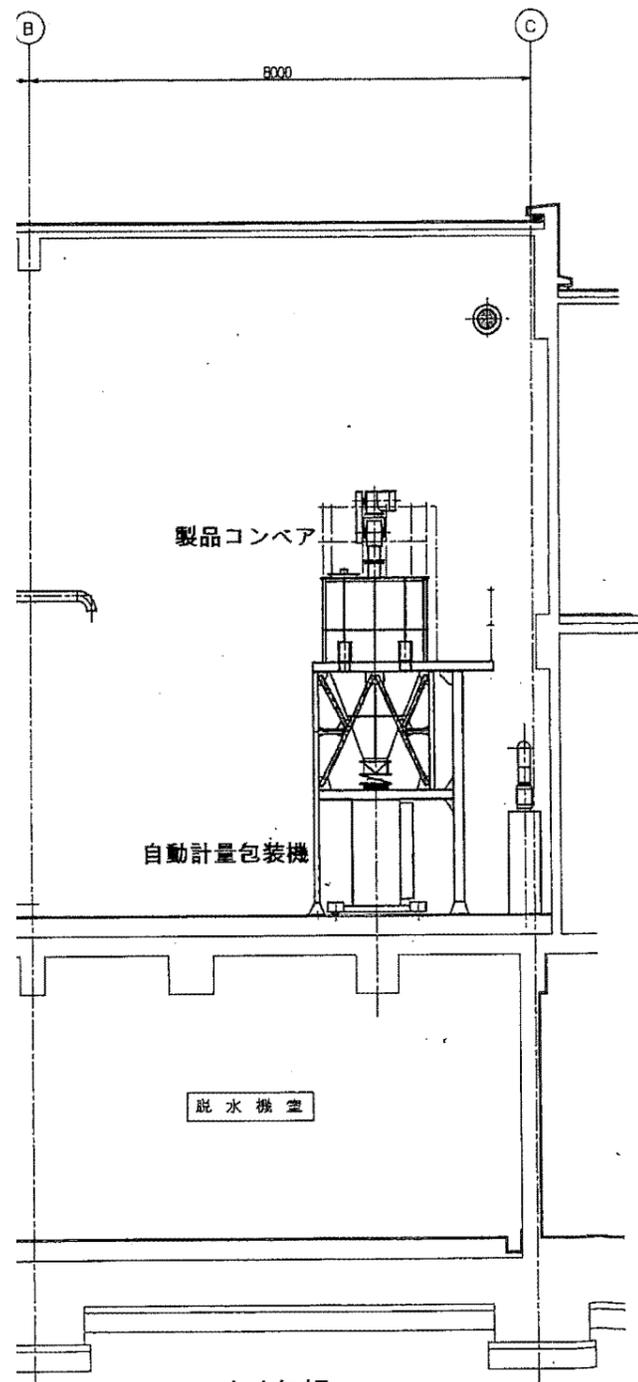
原図：A3

工事名	平成29年度下施設合補第3号 津市中央浄化センター（管理棟上屋） 耐震補強工事		
施工場所	津市 高洲町 地内		
図面の種類	平面図		
縮尺	FREE	図面番号	AM-8
事業所名	津市下水道局下水道施設課		

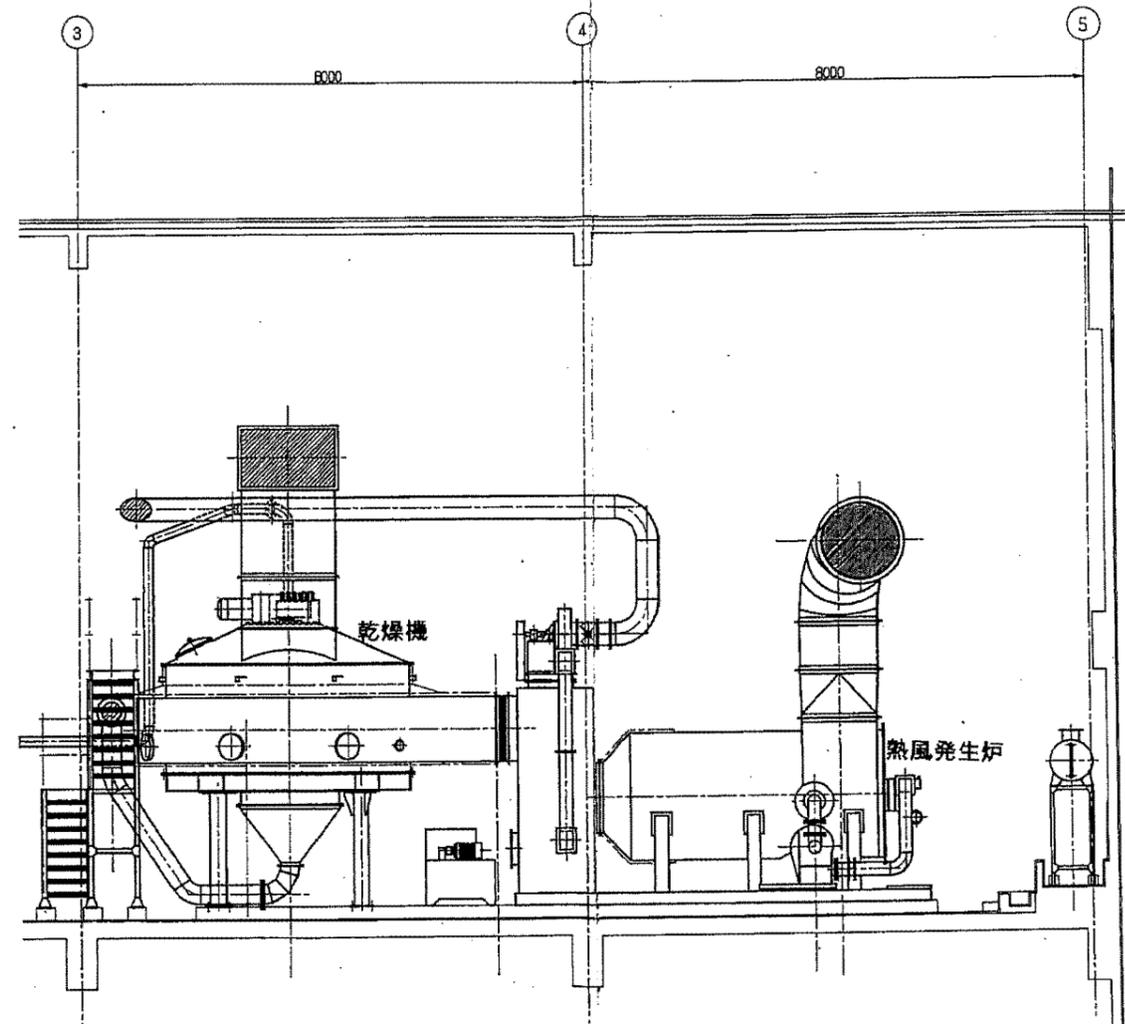


原図: A3

工事名	平成29年度下施処合補第3号 津市中央浄化センター(管理棟上屋) 耐震補強工事		
施工場所	津市 高洲町 地内		
図面の種類	既設 平面図		
縮尺	FREE	図面番号	AM-9
事業所名	津市下水道局下水道施設課		



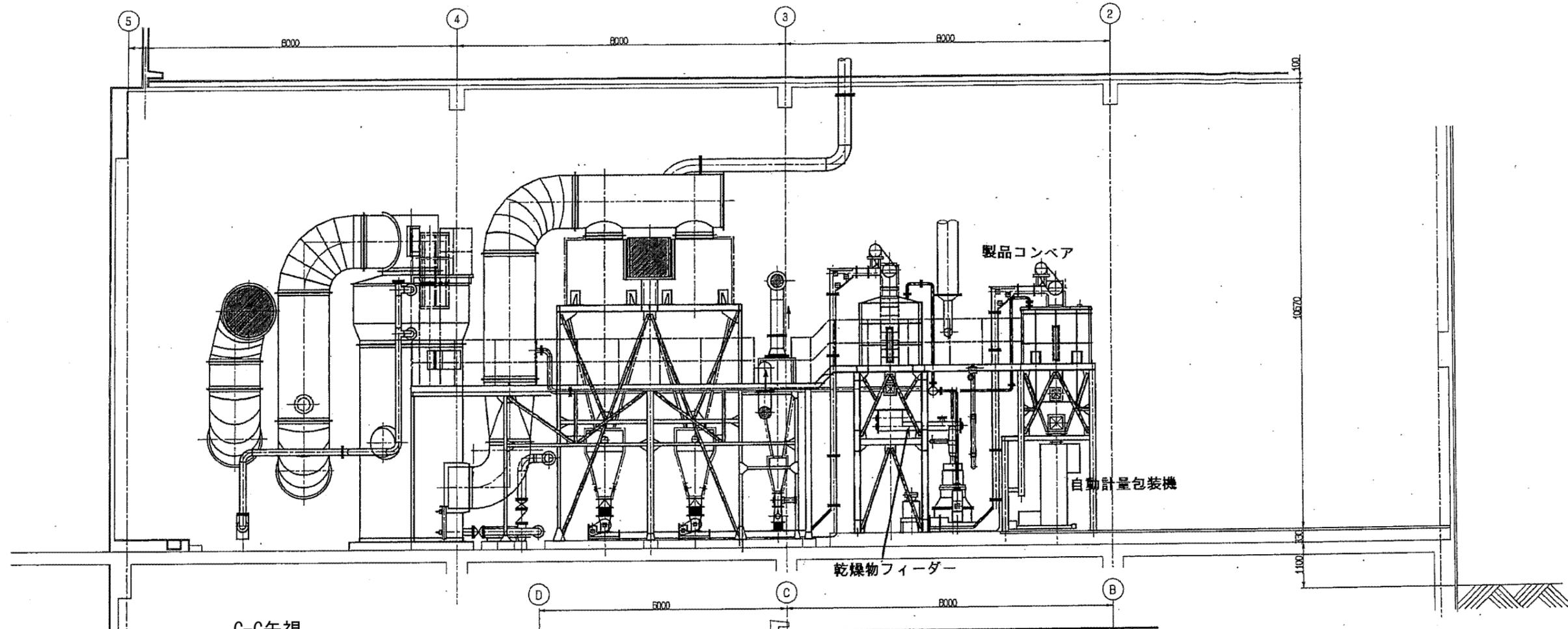
A-A矢視



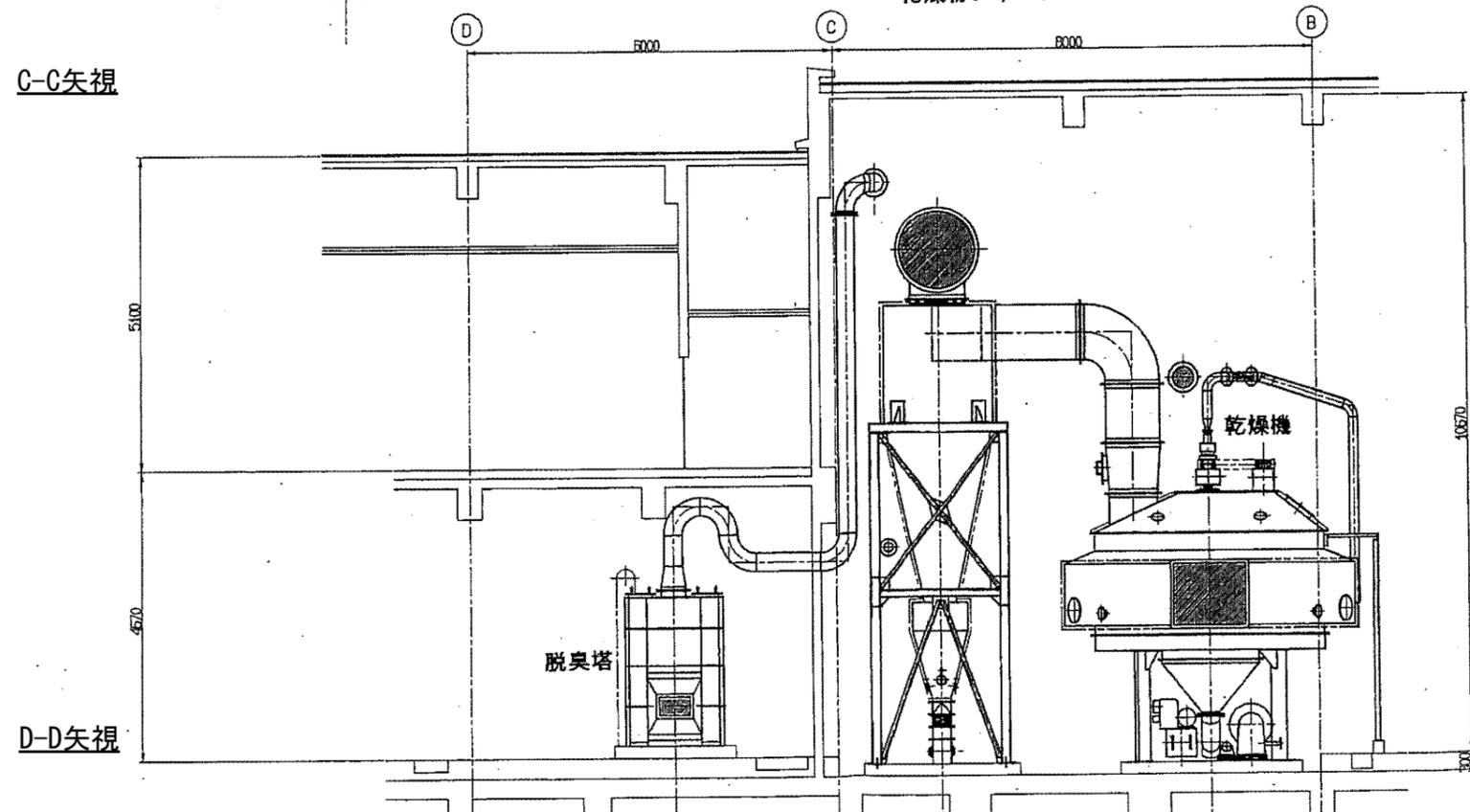
B-B矢視

原図：A3

工事名	平成29年度下施処合補第3号 津市中央浄化センター(管理棟上屋) 耐震補強工事		
施工場所	津市 高洲町 地内		
図面の種類	既設 断面図		
縮尺	FREE	図面番号	AM-10
事業所名	津市下水道局下水道施設課		



C-C矢視



D-D矢視

原図: A3

工事名	平成29年度下施処合補第3号 津市中央浄化センター(管理棟上屋) 耐震補強工事		
施工場所	津市 高洲町 地内		
図面の種類	既設 断面図		
縮尺	FREE	図面番号	AM-11
事業所名	津市下水道局下水道施設課		

津市中央浄化センター（管理棟上屋）耐震補強工事	
特記仕様書	
1. 工事概要	
1. 工事場所 津市高洲町地内	
2. 建物概要	
建物名称	管理棟
構造	RC造
階数	3階建(地下1階 塔屋 階)
延べ面積(㎡)	
消防法施行令別表第一の区分	15項
備考	改修
(注) 延べ面積は建築基準法による表記)	
3. 工事項目(●印の付いたものが対象工事項目)	
建物別及び屋外	工事種別
工事種目	管理棟
●電灯設備	一式
●動力設備	一式
○空気設備	一式
○雷保護設備	一式
○受変電設備	一式
○電力貯蔵設備	一式
○発電設備	一式
○構内情報通信網設備	一式
○構内交換設備	一式
○情報表示設備	一式
○映像・音響設備	一式
●拡声設備	一式
○誘導支援設備	一式
○テレビ共同受信設備	一式
○監視カメラ設備	一式
○駐車場管理設備	一式
○防犯・入退室管理設備	一式
●自動火災報知設備	一式
○中央監視制御設備	一式
○構内配電線路	一式
○構内通信線路	一式
○テレビ電波障害防除設備	一式
○	
○	
○	
○	
4. 指定部分	○ 無 ○ 有(対象部分)
II. 工事仕様	
1. 共通仕様	
1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部監修の下記仕様書等のうち、●印の付いたものを適用する。	
●「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(平成28年版)」(以下「標準仕様書」という。)	
●「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(平成28年版)」(以下「改修標準仕様書」という。)	
●「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(平成28年版)」(以下「標準図」という。)	
2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、機械設備工事の特記仕様書は( / ) 図、建築工事の特記仕様書は( / ) 図による。	
2. 特記仕様	
項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。	

項目	特記事項
○適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧力 風速(V0= ) 地表面粗度区分( ) ○積雪荷重 建設省告示第1455号における区域別表( )
●環境への配慮	(1) 「国等による環境物品等の調達に関する法律」に基づく特定調達物品等に関する判断の基準は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成25年2月閣議決定)」による。 (2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性剤を除く。)が追加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 (3) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。ただし、設計図書に規定がない場合は、監督職員と協議する。 ① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
○電気工事士	最大電力が500kW以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。
○足場その他	○別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○本工事で設置する。 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○内部足場(○種○種) ○外部足場(○種○種)
●電源周波数	○50Hz ●60Hz
●耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、「建築設備耐震設計・施工指針 2005年版」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)による。 なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量[kgf]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 なお、図面に記載のない場合の設計用標準水平震度は、次による。 設計用標準水平震度
●電線本数、管路等	分電盤、制御盤、端子盤等の2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は、図面と相違しても差し支えない。ただし、相違する場合は監督職員の承諾を受ける。
●フラッシュプレート	フラッシュプレートが図面に記載がない場合は、 ●金属製(ステンレス、新金属を含む。) ○樹脂製とする。
●金属管の塗装	下記の露出配管は塗装を行う。 ○屋外 ●屋内( )
○インバータ装置の規約効率	三相可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次の数値以上とする。 電動機出力(kW) 0.4 0.75 1.5 2.2 3.7 5.5 7.5 11 15 18.5 22 30 37 45 規約効率(%) 86.0 88.5 92.0 93.0 94.0 94.0 94.5 94.5 95.0 95.5 95.5 95.5 95.5 95.5 【備考】(1)規約効率は、JEM-TR 245「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。 (2)規約効率は、JIS C 4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。

項目	特記事項
●機材の品質等	(1) 本工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 (2) 本工事に使用する機材のうち、外部機関(一社)公共建築協会他)が下記①～⑥の品質及び性能等を評価している機材は、その機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面の写しを、監督職員に提出し承諾を受けることにより、その機材について評価された品質及び性能等の資料は、監督職員への提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること。
○電気工事士	最大電力が500kW以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。
○足場その他	○別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○本工事で設置する。 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○内部足場(○種○種) ○外部足場(○種○種)
●電源周波数	○50Hz ●60Hz
●耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、「建築設備耐震設計・施工指針 2005年版」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)による。 なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量[kgf]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 なお、図面に記載のない場合の設計用標準水平震度は、次による。 設計用標準水平震度
●電線本数、管路等	分電盤、制御盤、端子盤等の2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は、図面と相違しても差し支えない。ただし、相違する場合は監督職員の承諾を受ける。
●フラッシュプレート	フラッシュプレートが図面に記載がない場合は、 ●金属製(ステンレス、新金属を含む。) ○樹脂製とする。
●金属管の塗装	下記の露出配管は塗装を行う。 ○屋外 ●屋内( )
○インバータ装置の規約効率	三相可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次の数値以上とする。 電動機出力(kW) 0.4 0.75 1.5 2.2 3.7 5.5 7.5 11 15 18.5 22 30 37 45 規約効率(%) 86.0 88.5 92.0 93.0 94.0 94.0 94.5 94.5 95.0 95.5 95.5 95.5 95.5 95.5 【備考】(1)規約効率は、JEM-TR 245「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。 (2)規約効率は、JIS C 4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。
○天井仕上げ表示	図面において、( ) 書きの室名は直天井の室を示し、それ以外は二重天井の室を示す。
●発生材の処理等	引渡しを要するもの以外は、構外に搬出し適切処理とし、搬出処理費は別途とする。
○養生	既存部分の養生は、「改修標準仕様書」第1編第1章による。
●はつり	はつり工事は、事前に定式化設備調査を行い、監督職員に報告すること。
○工事写真	工事写真は、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方 建築設備編」(編集：一社)公共建築協会、発行：(一財)地域開発研究所)によるほか、監督職員の指示による。
○施工図等	本工事で作成する施工図等のうち、次の原因及びその複写図(1部)を監督職員に提出する。ただし、製作図等で原因として提出ができないものは、原因に代わるものとしてよい。 なお、施工図等の著作権に係る当該建築物に限る著作権は、発注者に移譲する。 ( 機器製作図 一式 ) ( 制御システム図 一式 ) ( 試験成績書 一式 ) ( 機器・配管固定の施工図 一式 )
●完成図等	●提出部数(原因サイズ ●A3 ○、複写図部) CADデータの提出(●要(部) ○不要) 要の場合、オリジナルファイルも提出する。 ●既存完成図(CADデータ)の修正を行う。 ●保全に関する資料 A4ファイル綴じ部 ○建築物等の利用に関する説明書 A4ファイル綴じ部
○施工調査	事前調査(○本工事 ○別途) 調査項目(○既存資料調査 ○) 調査範囲(○図示 ○) 調査方法(○図示 ○)

項目	特記事項
○仮設工事	仮電源(○受変電) (○発電) 仮設期間(○図示)
●機器取付高さ	図面に記載がない場合は、表-1「機器標準取付高さ」による。
●接地極	図面に記載がない場合は、表-2「接地極一覧表」による。
●仮設工事	水質試験室にてRC壁増打ちに伴う水質試験機器一時移設中の電源送りを行うこと。

表-2 接地極一覧表  
接地極が図面に記載がない場合は下表による。

接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極
○共同接地	E・A・B・C・D	Ω以下	EB(D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200)×3連一極
○共同接地	E・A・C・D	10Ω以下	EB(D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200)×3連一極
○A種	E・A	10Ω以下	EB(D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200)×3連一極
○B種	E・B	Ω以下	EB(D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200)×3連一極
○C種	E・C	10Ω以下	EB(D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200)×3連一極
○D種	E・D	100Ω以下	EB(D=10, L=1,000又はW=30, L=900)×1
○E種	E・D	Ω以下	EB(D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200)×3連一極
○高圧避雷器用	E・L・H	10Ω以下	EB(D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200)×3連一極
○交換装置用	E・t	10Ω以下	EB(D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200)×3連一極
○通信用(100V)	E・t	10Ω以下	EB(D=10, L=1,000又はW=30, L=900)×1
○通信用(100V)	E・D・t	100Ω以下	EB(D=10, L=1,000又はW=30, L=900)×1
○電話引込口の保安器	E・L・t	100Ω以下	EB(D=10, L=1,000又はW=30, L=900)×1
○測定用	E・O	Ω以下	EB(D=10, L=1,500又はW=30, L=1,200)×1

表-1 機器標準取付高さ

壁付、壁掛形の機器等の標準取付高さは、図面に記載がない場合は下表による。

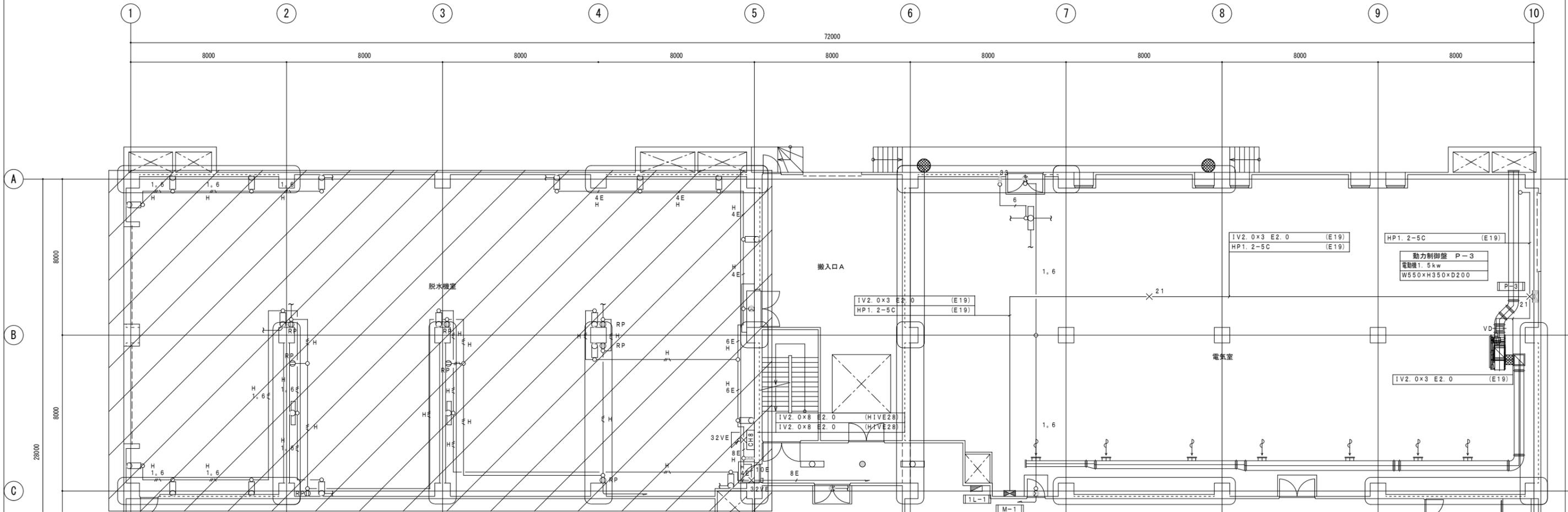
名称	測点	取付高[mm]
ブラケット(一般)	床上~中心	2,100~2,300
〃(露場)	〃	2,000~2,500
〃(露上)	露上端~中心	150
スイッチ	床上~中心	1,300
〃(多機能トイレ)	〃	1,100
コンセント(一般)	〃	300
〃(和室)	〃	150
〃(台上)	台上~中心	150~200
〃(車椅子用)	床上~中心	900
引込開閉器(低圧)	地上~中心	1,800~2,200
積算計	地上~窓中心	1,800~2,000
分電盤、OA盤、制御盤、実験盤	床上~中心	1,500(上端1,900以下)
開閉器箱	〃	1,500
電磁閉器用押しボタン	〃	1,300
接地極埋設機	地上~中心	600
給油ボックス	地上~給油口	1,000
端子盤(EPS・電気室)	床上~中心	1,500
端子盤(一般室内)	床上~下端	300
集合保安器箱	天井下~上端	200
電話機	床上~中心	1,300
時計計	〃	1,500(上端1,900以下)
時計計、スピーカ	〃	(天井高)×0.9
アッテネータ	〃	1,300
情報表示盤、出退表示盤	〃	(天井高)×0.9
発信機(出退表示用)	〃	1,300
ベル、ブザー、チャイム	〃	2,300
インターホン	〃	1,300
外部受付用インターホン子機	〃	「標準図」による。
呼出ボタン(多機能トイレ)	〃	900
復帰ボタン(〃)	〃	1,800
廊下表示灯(〃)	〃	2,000
テレビ機器収容箱	天井下~上端	200
テレビ端子直列ユニット(一般)	床上~中心	300
〃(和室)	〃	150
火報受信機(複合盤)	床上~操作部	800~1,500
副受信機	床上~中心	1,500
機器収容箱	〃	800~1,500
発信機	〃	800~1,500
警報ベル	〃	2,300
表示灯(自火報用)	〃	2,100
液化石油ガス検知器	床上~上端	300

【備考】天井高3,000mm以上の場合及び上記取付高さは機器の使用に支障がある場合は、監督職員と協議する。

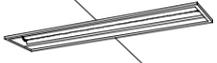
原因：A3

工事名	平成29年度下施処公補第3号 津市中央浄化センター(管理棟上屋) 耐震補強工事
施工場所	津市 高洲町 地内
図面の種類	建築電気設備 特記仕様書
縮尺	- 図面番号 A E - 1
事業所名	津市下水道局下水道施設課

改修後



照明器具姿図

LED直付型	LED天井埋込型	黒板灯	バッテリー内蔵器具（低天井用）
			
LSS9-6800LM	LR56-6600LM	LR58-5800LM	SP-1

注 記

1. 図中、太線（——）で記す機器類は、全て再取付品を示し、配管配線・ボックス類は、新設を示す。 細線（——）で記す機器、配管配線、ボックス等は、既設を示す。 又、機器に「新」と付く機器は、今回新設とする。	CV5.5 <sup>5</sup> 5 <sup>5</sup> CV5.5 <sup>5</sup> -2C E2.0 (コロガシ) (立上げ下げはE25)
2. 特記なき配管配線は下記による。	1.6 VVF1.6-2C (コロガシ) (立上げ下げはメタルモールB) 1.6,4 VVF1.6-2C×2 (コロガシ) (立上げ下げはメタルモールB) VVF2.0-2C (コロガシ) (立上げ下げはメタルモールB) VVF2.0-3C (1CE) (コロガシ) (立上げ下げはメタルモールB) 6E VVF2.0-2C×2+3C (1CE) (コロガシ) (立上げ下げはメタルモールB) 8E VVF2.0-2C+3C×2 (1CE) (コロガシ) (立上げ下げはメタルモールB)
3. 特記なきボックスサイズは、下記による。	図21 PB200 <sup>5</sup> ×100 SS 図21VE PB200 <sup>5</sup> ×100 VE-WP 図32 PB300 <sup>5</sup> ×200 SS 図32VE PB300 <sup>5</sup> ×200 VE-WP
4. 空調室内機の撤去・再取付（別途建築機械工事）の際、電線の切離し・再接続を行うこと。	

1階平面図 1/200

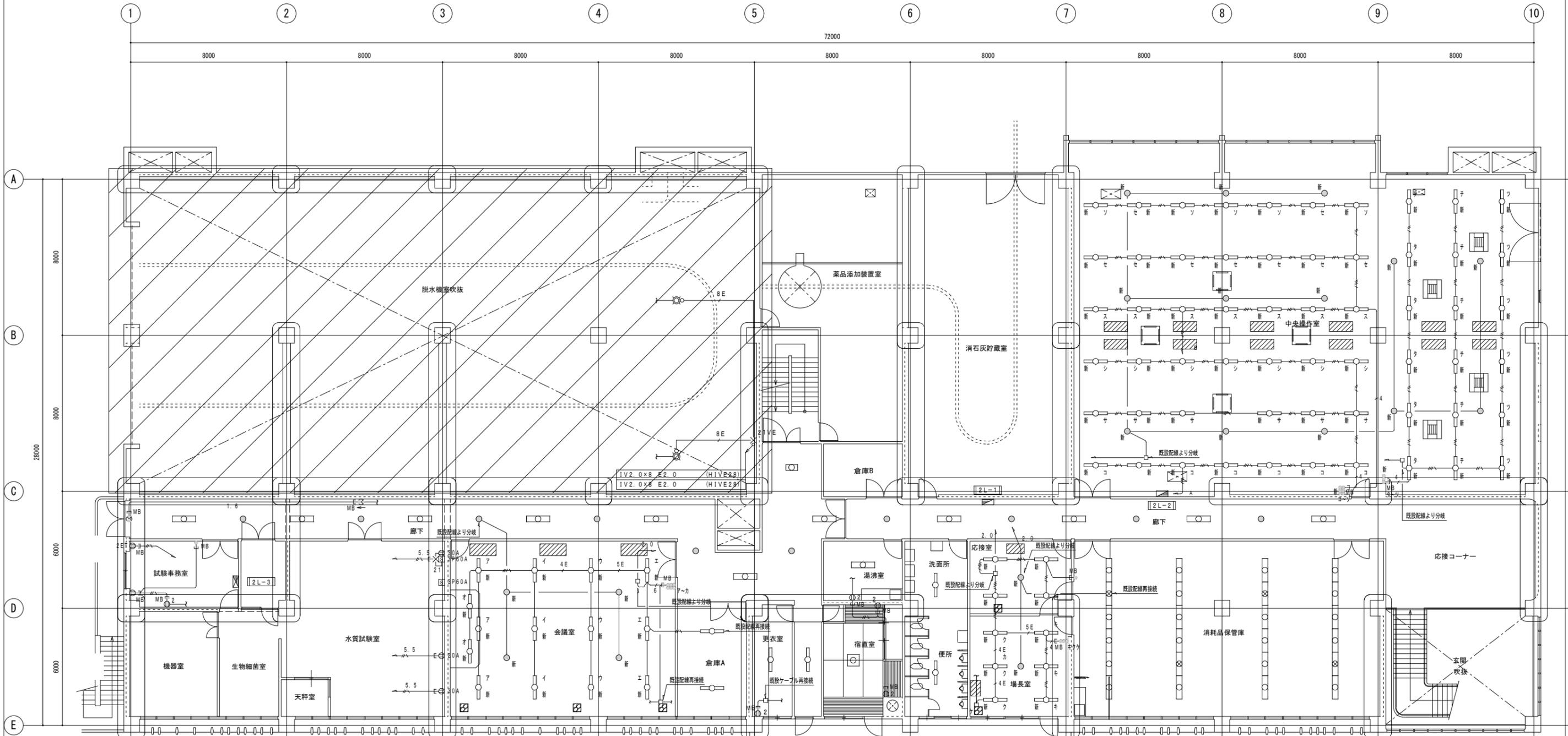
：次期工事範囲

<b>脱塩機室</b> FL40W-2 (直付) × 20 FL10W (直付) × 2	<b>作業員控室</b> FL40W-2 (直付) × 5 FL40W-2+1L40W (直付) × 2
<b>電気室</b> FL40W-2 (パイプ吊) × 1 FL10W (直付) × 2	<b>便所</b> FL40W-1 (直付) × 2
<b>廊下</b> FL40W-2 (埋込) × 6 1L60W (埋込) × 9 FL10W (直付) × 1	<b>脱衣室</b> 1L60W (直付) × 1
<b>プロワー室</b> FL10W (直付) × 1	

原図：A3

工事名	平成29年度下施合補第3号 津市中央浄化センター（管理棟上屋）耐震補強工事		
施工場所	津市 高洲町 地内		
図面の種類	電灯・コンセント・動力設備 1階平面図（改修）		
縮 尺	1/200	図面番号	A E-2
事業所名	津市下水道局下水道施設課		

改修後



記号	名称	摘要	記号	名称	摘要
■	電灯分電盤		① 2	埋込コンセント	2P15A x 2
■	電灯動力盤		① RP	"	2P15A x 2 E付 防雨型
■	動力制御盤		① ET	"	2P15A x 1 ET付
□	手元開閉器		① 20A	"	3P20A x 1
			① 30A	"	3P30A x 1
○	蛍光灯	FL20W-2	□	プルボックス	寸法は特記による
○	"	FL40W-1・LED	□	アウトレットボックス	
○	"	FL40W-2	○	露出丸型ボックス	
○	"	FL40W-2			
○	ダウンライト		—	配管配線	立上り、立ち下り 天井及び壁埋込
○	"	非常用照明	—	"	"
○	水筒灯		—	"	床埋込
CH8	安定器収納箱		—	"	露出
○	避難口誘導灯		—	"	コロガシ
○	通路誘導灯				
●	埋込スイッチ	1P15A WP付：防水型			

2階平面図 1/200

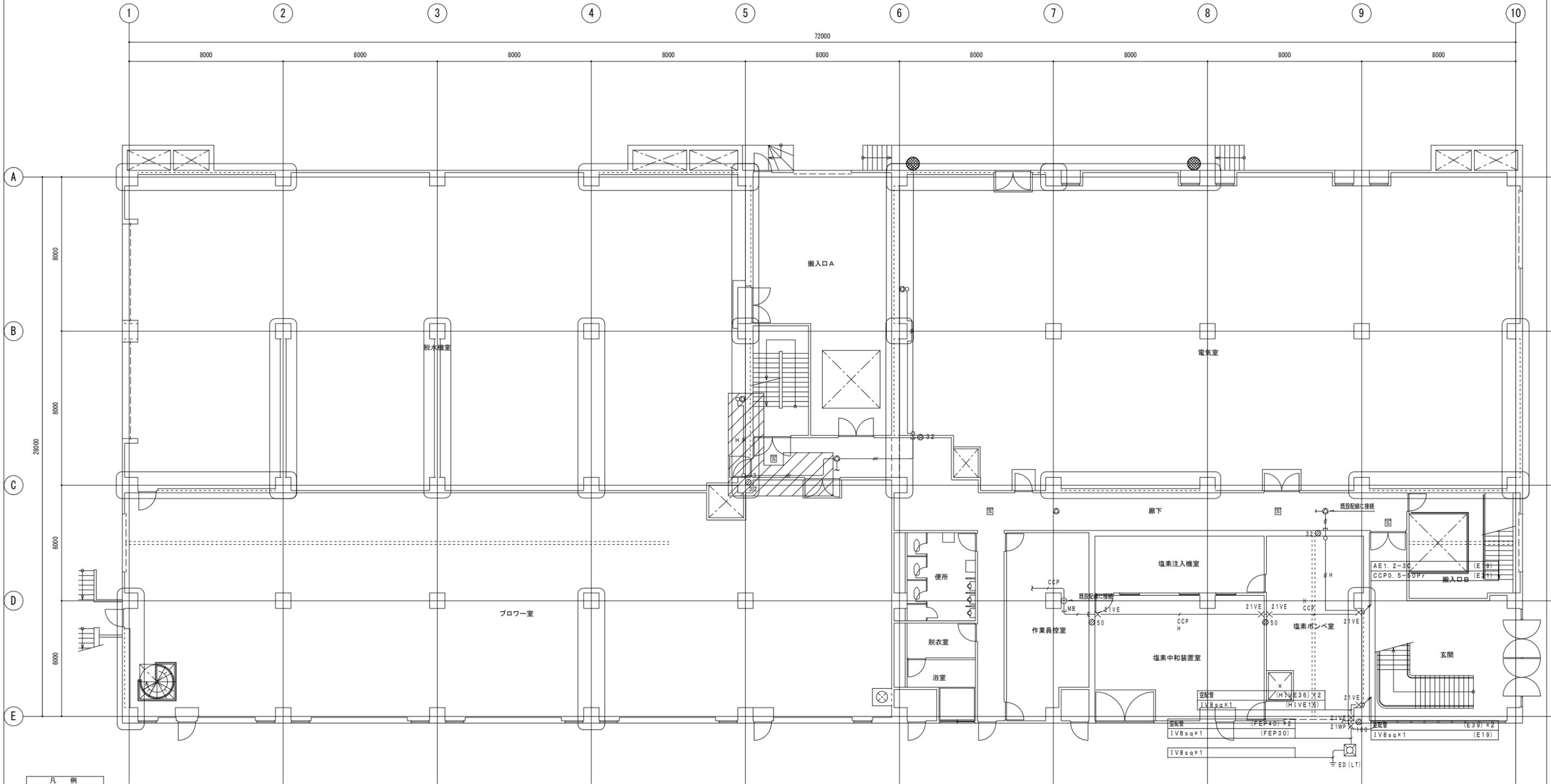
斜線：次期工事範囲

<b>会議室</b> 新 LRS6-6600LM x 12 新 SP-1 x 4 新 LRS8-5800LM x 2	<b>応接室</b> 新 LRS6-6600LM x 4 新 SP-1 x 1	<b>廊下</b> FL20W-2 (埋込) x 1 FL40W-1 (直付) x 1 FL40W-2 (埋込) x 11 1L60W (埋込) x 10 FL10W (直付) x 2
<b>倉庫A</b> FL40W-1 (直付) x 2	<b>場長室</b> 新 LRS6-6600LM x 6 新 SP-1 x 1	
<b>更衣室</b> FL40W-1 (直付) x 1	<b>消耗品保管庫</b> FL40W-2 (埋込) x 20 FL40W-2+1L40W (埋込) x 4	
<b>宿直室</b> FCL40W (吊下) x 1	<b>脱水機室 上部</b> 新 LFS9-6800LM x 2	
<b>湯沸室</b> FL40W-2 (直付) x 1	<b>中央操作室</b> 新 LSS9-6800LM x 59 新 SP-1 x 13	
<b>洗面所・便所</b> FL40W-1 (直付) x 2		

原図：A3

工事名	平成29年度下施設合補第3号 津市中央浄化センター（管理棟上屋） 耐震補強工事		
施工場所	津市 高洲町 地内		
図面の種類	電灯・コンセント・動力設備 2階平面図（改修）		
縮尺	1/200	図面番号	AE-3
事業所名	津市下水道局下水道施設課		

改修後



記号	名称	摘要	記号	名称	摘要
☐	蟻子壁		☒	ブルボックス	寸法は特記による
H	保安器壁	保安器は別途工事	□	アウトレットボックス	
⊙	インターホン	子機	○	露出丸型ボックス	
⊙	埋込型スピーカー		—	配管配線	立上り、立ち下り
⊙	壁掛型スピーカー		—	—	天井及び壁埋込
∠	アテネーター		—	—	床埋込
⊗	受信機	P型1級 50窓	○	壁貫通補修箇所	露出
⊗	副受信機	P型1級 50窓	—	—	コロガシ
▽	定温式ポット型熱感知器	1種 防水型			
▽	差動式ポット型熱感知器	2種			
⊗	光電式ポット型熱感知器	2種			

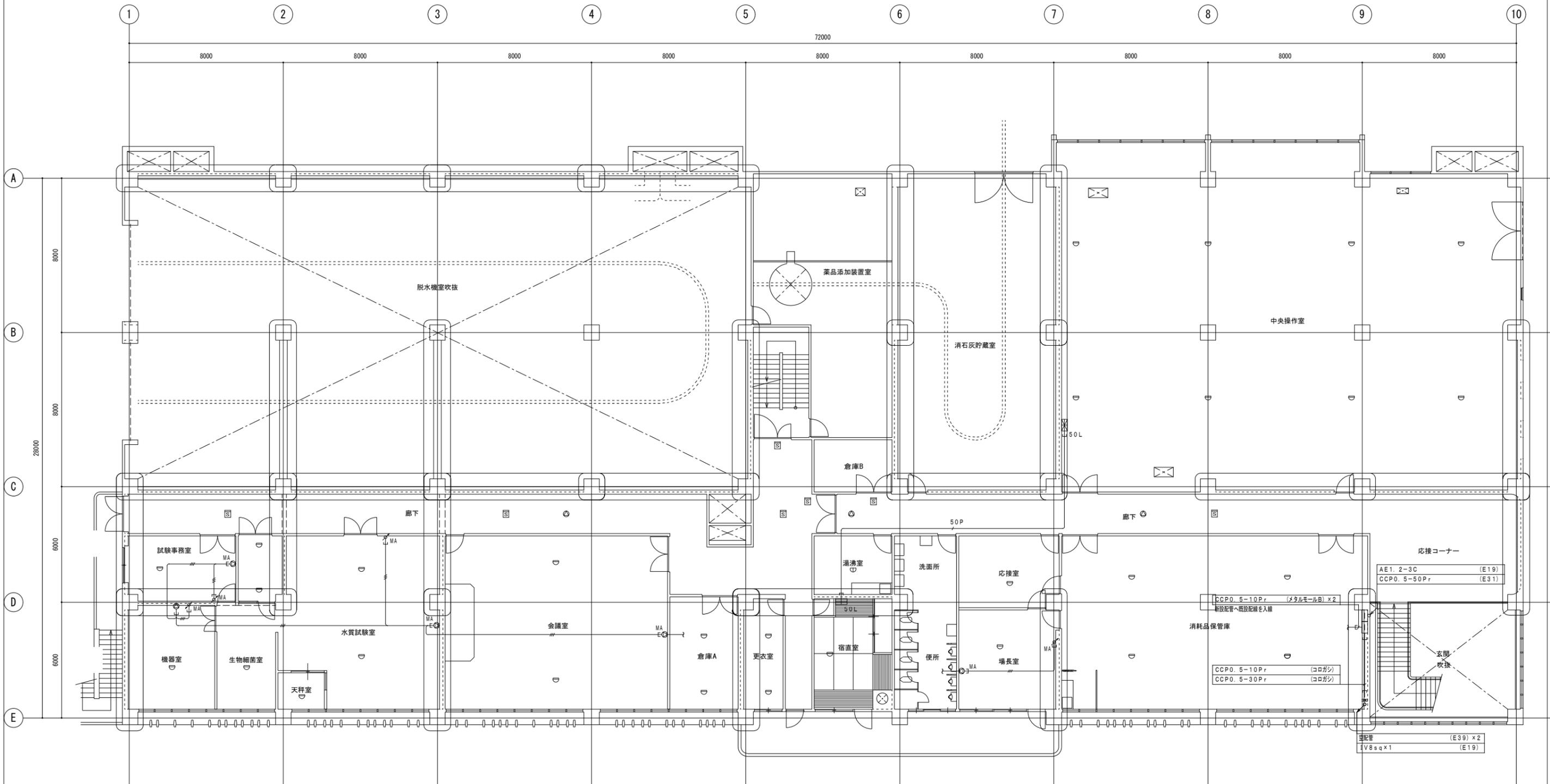
1階平面図 1/200

注記		（自火報設備）	
1. 図中、太線（——）で記す機器類は、全て再取付品を示し、配管配線・ボックス類は、新設を示す。又、細線（——）で記す機器、配管配線、ボックス等は、既設を示す。		SOP HP1. 2-50P (コロガシ) (立上げ下げはE51)	
2. 特記なき配管配線は下記による。		3. 特記なきブルボックスサイズは、下記とする。	
(構内交換設備)	特記無 H付 (E31) (HIVE28)	×	21VE PB 200×200×100 VE-WP
— CCP CCPD. 5-50P	(コロガシ) (立上げ下げはメタルモールド)	×	21WP PB 200×200×100 SUS-WP
— CCP CCPD. 5-50P		×	32VE PB 300×300×200 VE-WP
		×	32WP PB 300×300×200 SUS-WP
(拡声設備)	特記無 H付 (E19) (HIVE16)		
— EM-AE1. 2-3C	(コロガシ) (立上げ下げはメタルモールド)		
— EM-AE1. 2-3C			

工事名	平成29年度下施処合補第3号 津市中央浄化センター（管理棟上屋）耐震補強工事		
施工場所	津市 高洲町 地内		
図面の種類	弱電・自火報設備 1階平面図 (改修)		
縮尺	1/200	図面番号	A E - 4
事業所名	津市下水道局下水道施設課		

原図：A3

改修後



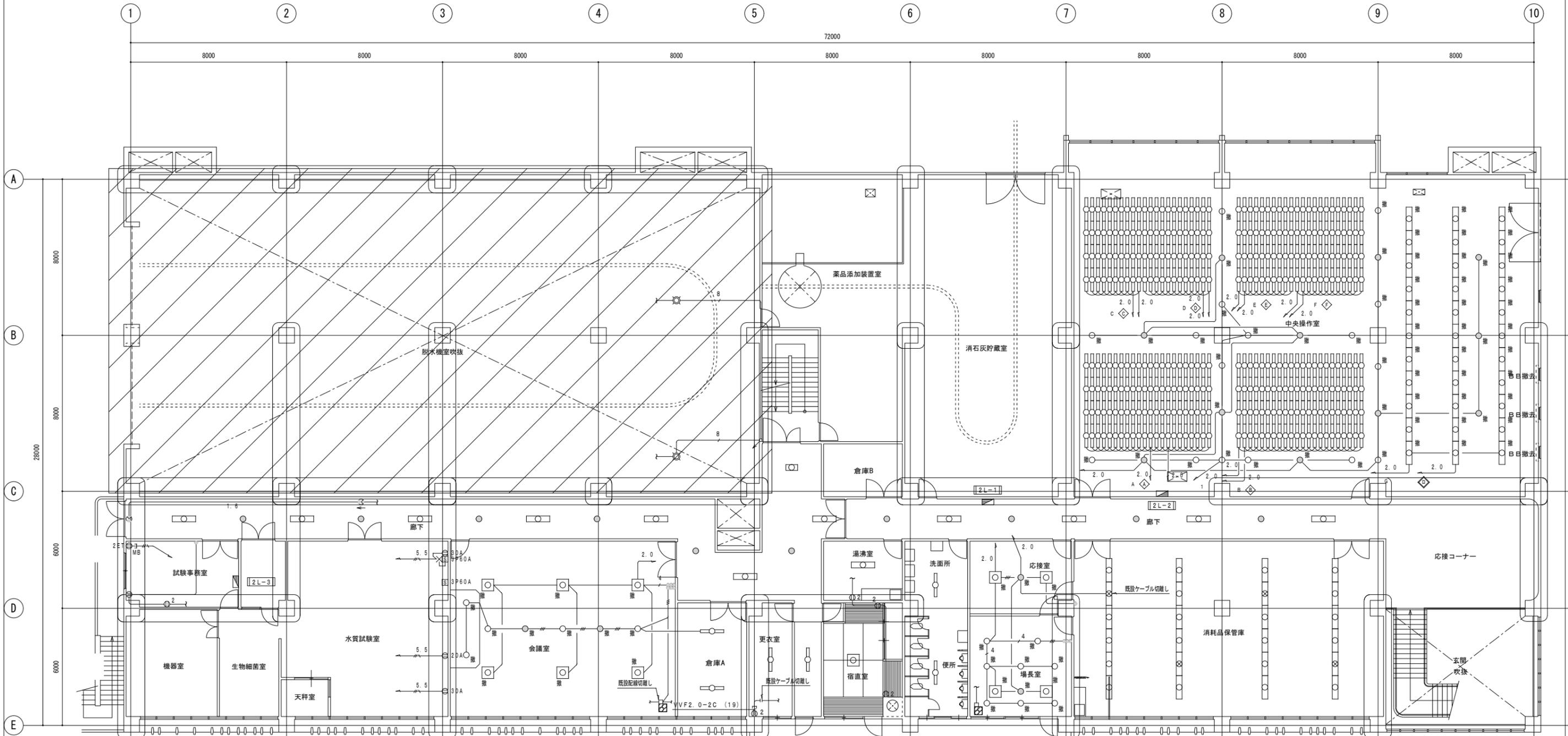
2階平面図 1/200

原図：A3

工事名	平成29年度下施処合補第3号 津市中央浄化センター（管理棟上屋） 耐震補強工事		
施工場所	津市 高洲町 地内		
図面の種類	弱電・自火報設備 2階平面図 (改修)		
縮尺	1/200	図面番号	AE-5
事業所名	津市下水道局下水道施設課		



改修前



記号	名称	摘要	記号	名称	摘要
■	電灯分電盤		②	埋込コンセント	2P15A x 2
■	電灯動力盤		Ⓡ	RP	2P15A x 2 E付 防雨型
■	動力制御盤		Ⓢ	ET	2P15A x 1 ET付
Ⓢ	手元開閉器		②0A		3P20A x 1
			③0A		3P30A x 1
□	蛍光灯	FL20W-2	□	ブルボックス	寸法は特記による
○	"	FL40W-1	□	アウトレットボックス	
○	"	FL40W-2	○	露出丸型ボックス	
○	"	FL40W-2			
○	ダウンライト		—	配管配線	立上り、立ち下り
○	"	非常用照明	—	"	天井及び壁埋込
○	水銀灯		—	"	床埋込
CHB	安定器収納箱		—	"	露出
⊙	避難口誘導灯		—	"	コロガシ
⊙↑	通路誘導灯				
*	埋込スイッチ	1P15A			

2階平面図 1/200

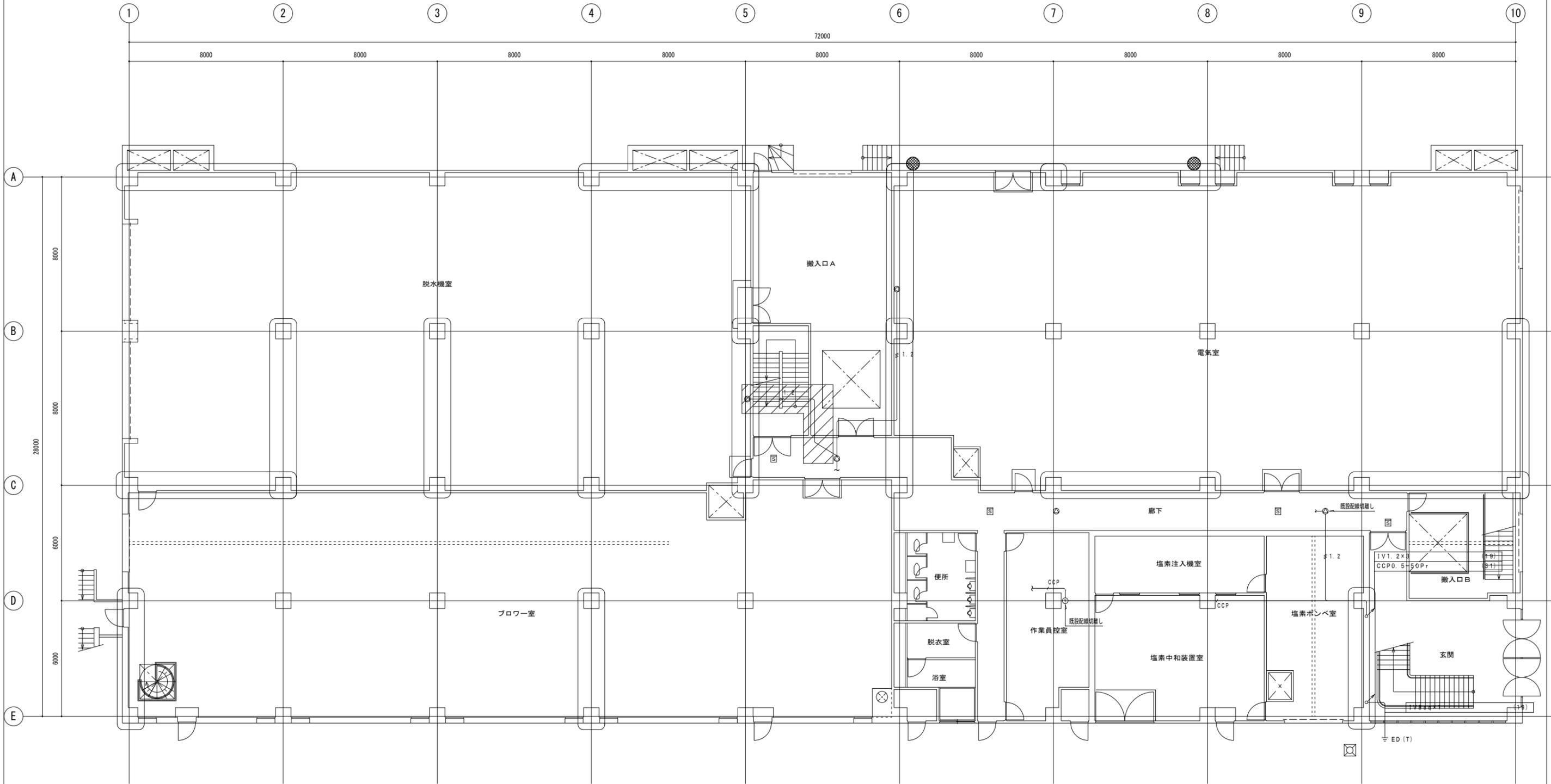
：次期工事範囲

<b>会議室</b> 撤 FL20W-5 (埋込) x 6 撤 IL60W (直付) x 2 撤 IL60W (埋込) x 5	<b>応接室</b> 撤 FL20W-5 (埋込) x 2 撤 IL60W (埋込) x 1	<b>廊下</b> 撤 FL20W-2 (直付) x 1 撤 FL40W-1 (直付) x 1 撤 FL40W-2 (埋込) x 11 撤 FL10W (直付) x 2 撤 IL60W (埋込) x 10
<b>倉庫A</b> 撤 FL40W-1 (直付) x 2	<b>場長室</b> 撤 FL20W-5 (埋込) x 2 撤 IL60W (埋込) x 9	
<b>更衣室</b> 撤 FL40W-1 (直付) x 1	<b>消耗品保管庫</b> 撤 FL40W-2 (埋込) x 20 撤 FL40W-2+IL40W (埋込) x 4	
<b>宿直室</b> 撤 FCL30W x 2 (吊下) x 1	<b>脱衣室 上部</b> 撤 HFL400W (直付) x 2	
<b>湯沸室</b> 撤 FL40W-2 (直付) x 1	<b>中央操作室</b> 撤 FL40W-1 (縦吊) x 352 撤 FL40W-2 (埋込) x 33 撤 IL60W (埋込) x 27	
<b>洗面所・便所</b> 撤 FL40W-1 (直付) x 2		

原図：A3

工事名	平成29年度下施設補修第3号 津市中央浄化センター（管理棟上屋） 耐震補強工事		
施工場所	津市 高洲町 地内		
図面の種類	電灯・コンセント・動力設備 2階平面図（撤去）		
縮尺	1/200	図面番号	AE-7
事業所名	津市下水道局下水道施設課		

改修前



次期工事範囲

1階平面図 1/200

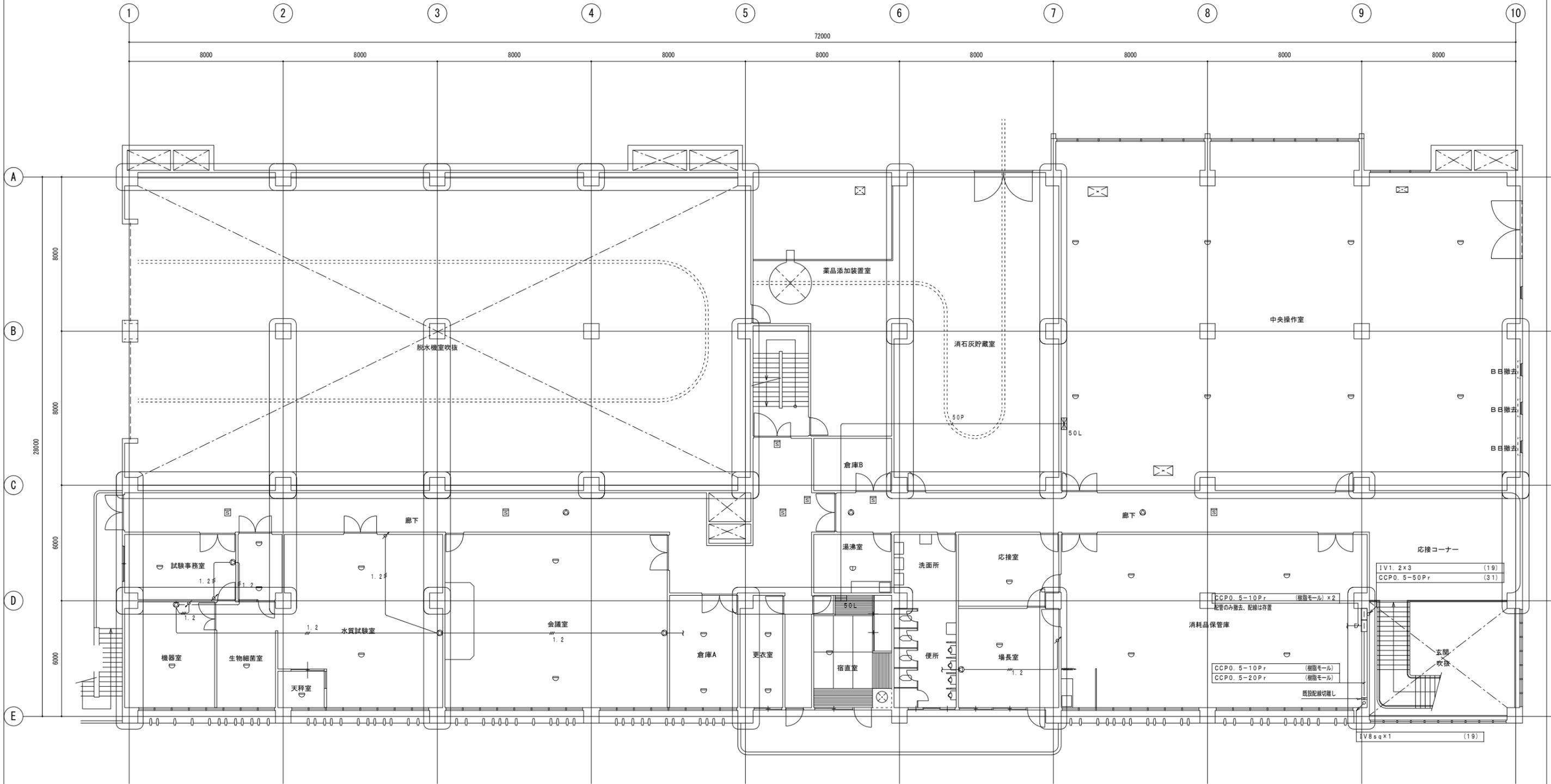
記号	名称	摘要	記号	名称	摘要
□	蟻子壁		□	定温式スポット型熱感知器	1種 防水型
■	保安器壁	保安器は別途工事	□	差動式スポット型熱感知器	2種
◎	インターホン	子機	□	光電式スポット型煙感知器	2種
⊙	天井埋込型スピーカー		□	プルボックス	寸法は特記による
⊙	壁掛型スピーカー		□	アウトレットボックス	
⊙	アテネーター		□	露出丸型ボックス	
⊙	受信機	P型1級 50窓	—	配管配線	立上り、立ち下り
⊙	副受信機	P型1級 50窓	—	—	天井及び壁埋込
			—	—	床埋込
			—	—	露出
			—	—	コロガシ

注記	
1. 図中、太線 (——) で記す機器類は、全て一時撤去を示し、配管配線・ボックス類は、撤去を示す。 又、細線 (——) で記す機器、配管配線、ボックス等は、既設を示す。 配管配線が埋込配管の場合は、配線のみ撤去とし配管は放棄とする。	(自火報設備) —— S0P HP1.2-50Pr (51) (埋込配管)
2. 特記なき配管配線は下記による。 (構内交換設備) —— CCP CCP0.5-50Pr (31) (埋込配管)	
(拡声設備) —— IV1.2x3 (19) (埋込配管)	

原因: A3

工事名	平成29年度下施設合補第3号 津市中央浄化センター(管理棟上屋) 耐震補強工事		
施工場所	津市 高洲町 地内		
図面の種類	弱電・自火報設備 1階平面図(撤去)		
縮尺	1/200	図面番号	A E-8
事業所名	津市下水道局下水道施設課		

改修前

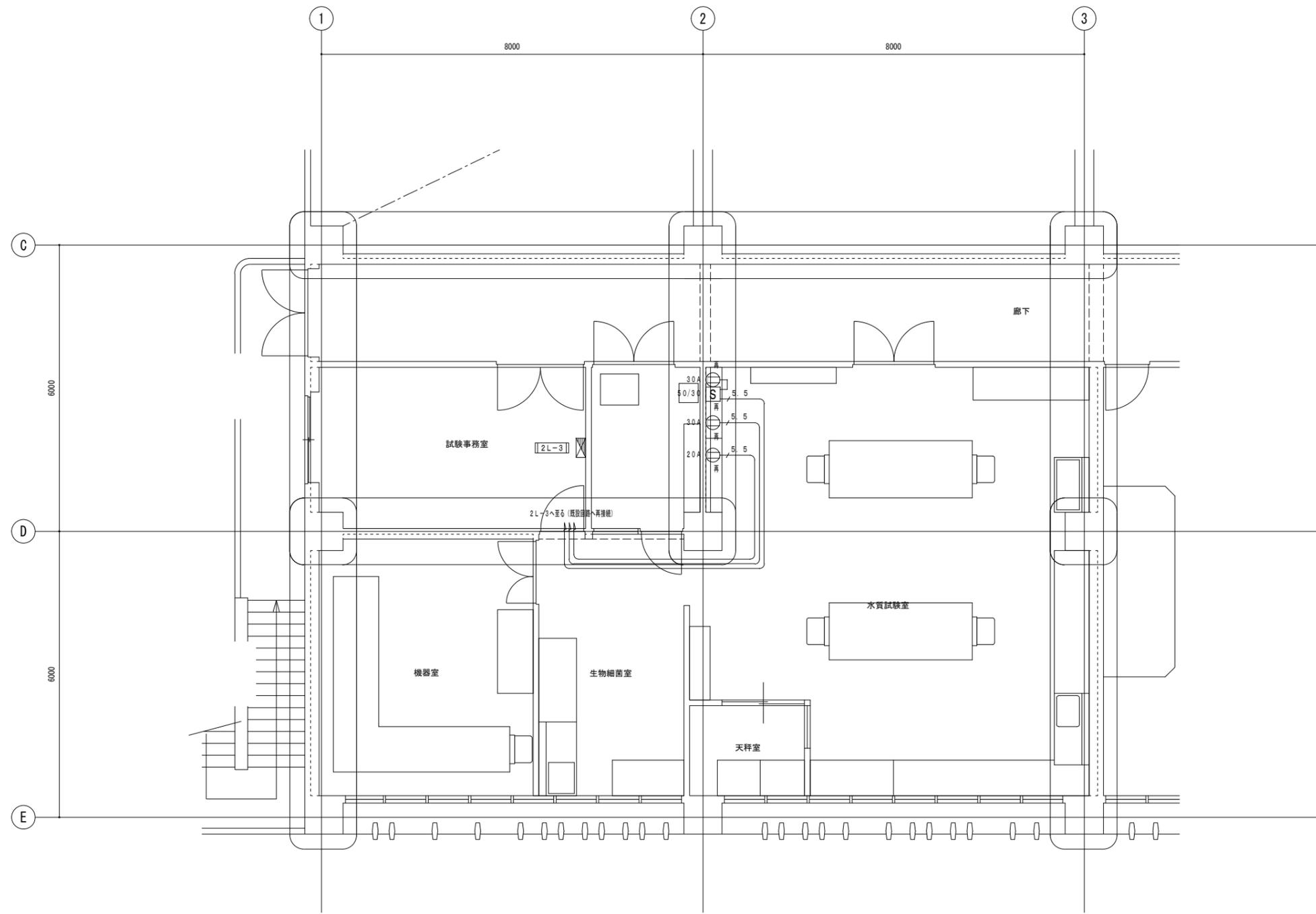


2階平面図 1/200

原図：A3

工事名	平成29年度下施設合補第3号 津市中央浄化センター（管理棟上屋） 耐震補強工事		
施工場所	津市 高洲町 地内		
図面の種類	弱電・自火報設備 2階平面図（撤去）		
縮尺	1/200	図面番号	AE-9
事業所名	津市下水道局下水道施設課		

仮設



2階平面図 1/100

凡例		
記号	名称	摘要
☒	電灯動力盤	
☒	手元開閉器	
⊙ 20A	埋込コンセント	3P20A x 1
⊙ 30A	"	3P30A x 1
☒	プルボックス	寸法は特記による
□	アウトレットボックス	
○	露出丸型ボックス	
—	配管配線	立上り、立ち下り
—	"	天井及び壁埋込
—	"	床埋込
—	"	露出
—	"	コロガシ

注記	
1.	图中、太線（——）で記す機器類、配管配線・ボックス類は、全て仮設を示す。 又、細線（——）で記す機器、配管配線、ボックス等は、既設を示す。
2.	仮設期間が終了し次第、速やかに撤去を行うこと。
3.	特記なき配管配線は下記による。 —— 5.5 CV5.5 <sup>H</sup> -3C (1CE) (PF22) (床上コロガシ配管)
4.	機器に「再」と付く機器は、仮設期間後再使用する機器を示す。

原図：A3

工事名	平成29年度下施処合補第3号 津市中央浄化センター（管理棟上屋） 耐震補強工事		
施工場所	津市 高洲町 地内		
図面の種類	2階水質試験室平面詳細図（仮設）		
縮尺	1/100	図面番号	AE-10
事業所名	津市下水道局下水道施設課		